

国土交通重点施策 —国土交通省が平成17年8月に発表—

1. まえがき

国土交通省は「国土交通重点施策」を平成17年8月に発表している。国家財政の危機的状況から公共投資は平成10年以降順次引下げられ平成17年度は昭和60年代初頭の20兆円(名目値)を割込む水準となり、従前のように満遍なく振りかけた公共事業はもはや出来なくなっている。

日本は自然災害に極めて脆弱な国土条件を有し、近年は地震、津波、水害等地球規模での環境変動の中にあり、東アジア経済の急速な発展に伴う物流経済への対応、少子・高齢化社会への対策等、国民の生活と安全を将来にわたって担保する社会基盤の整備を急ぐ必要性が高まっている。

財政の逼迫から限られた予算で社会基盤の整備を成立させるには公共投資の重点化を図り投資効率を高める必要がある。

このような中で日本の国土交通行政をどのような施策で進めていくかは新たな展開を含めて、建設経済に係わる公共事のあり方を示しているののでここに紹介する。

2. 災害に強い国土づくり

日本の国土は自然災害に対し脆弱な構造と地理的条件を合せ持っており、新潟県中越地震や風水害による死者不明者の発生、大規模地震の被害の恐れ等、緊急に取組むべき対策として、地震・津波対策と豪雨災害対策の二つを挙げている。

(1) 地震・津波対策

首都直下地震の被害想定を踏まえて、いつでも起こり得る大規模地震に対し「減災」対策を中心に、期限を示して「緊急」に以下の事項に取組む。

(a) 耐震化促進、密集市街地対策

地震に対する安全性を総合的に高めるため、住宅・建築物の耐震改修を急速に進めるとともに、密集市街地改善を一層加速する観点から、改正密集法(平成15年12月施行)に基づく防災街区整備事業の活用に加え、「防災環境軸」(延焼遮断帯及び広域的な避難路となる都市の骨格軸)の集中整備、市街地の不燃化支援の強化を図る。

① 安全市街地形成のための緊急・重点整備

- ・住宅・建築物に対する耐震診断、改修支援の全国展開及び避難路沿いの住宅等への重点化、耐震改修促進税制(工事費の10%を税額控除等)の創設、耐震診断・改修を促進するための法制度の見直し等によって、住宅・特定建築物の耐震化率(現行75%)を3年で8割、10年で9割に引上げる。
- ・重点密集市街地の地区内道路の整備と一体的に行う沿道建物の不

燃化建替えへの支援強化

- ・街区単位「地震危険度マップ」の3箇年緊急整備(従前権利者の意識啓発、住民意識向上による初期消火率アップ)
- ② 防災環境軸の重点整備
- ・重点密集市街地(全国8,000ha)内の防災環境軸の核となる都市計画道路で、防火上緊急に整備する路線として完了期間宣言をするとともに、5年以内での防災機能概成の宣言をしたものを達成するように重点的に支援。
- ・広域的な避難路の両側の不燃化地帯において「完了期間宣言」に連動して防火規制を導入し、沿道の不燃化支援を重点実施。
- ③ 避難経路の安全性確保、避難場所機能の高度化等
- ・避難地まで確実に到達できる安全な避難経路を関係機関が連携して*1集中的整備。
- ・防災公園における防災機能の強化*2、物資集配拠点等となる防災拠点の整備促進
- ④ エレベータの地震時対策
- ・建築物の新築時における閉込め防止対策の義務化及び既存エレベータ対策への支援
- ⑤ 大規模盛土造成地の耐震補強
- ・宅地耐震基準の導入による新規造成宅地の耐震性確保、基準未満宅地の耐震補強のための支援
- (b) 広域防災・危機管理体制の確立
- ① 緊急輸送ルート確保等
- ・3箇年プログラムに基づく緊急輸送道路の橋梁*3及び新幹線・高速道路を跨ぐ橋梁の耐震補強の推進、並びに緊急輸送道路の沿道建物の耐震化や無電柱化*4、埋設下水管渠の耐震化のほか、緊急輸送機能確保のための空港・港湾・鉄道駅の耐震化
- ・緊急地震速報及び震度計の活用により地震発生直後に航空機への離着陸回避指示を可能とし、運航の安全を確保
- ② 被災時の交通情報の提供
- ③ 広域的対応体制の強化
- ・災害対策の中核機能を担う拠点の庁舎の重点的耐震化
- (c) ハード・ソフト一体的な津波・高潮対策
- ・市町村と施設管理者が共同で「津波地域安全促進計画」を策定し、津波ハザードマップ作成等のソフト対策とあわせて、堤防整備に代わる樹林帯整備や、避難地・避難路、津波避難ビル防災拠点等の関係事業(河川、海岸、公園、道路、港湾、住宅等)を5年で集中実施(重要沿岸域の全市町村の津波ハザードマップ作成とあわせて概ね5年間で避難困難地域を解消)。

*1 マンホール、駅舎、住宅・建築物、擁壁、崖地などを耐震化。

*2 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合(平成16年)12%→(平成22年)50%

*3 耐震化率(現行)約5割→(平成19年)概ね完了

*4 阪神・淡路大震災では建物・電柱の倒壊等が車両通行を阻害

重要沿岸域における津波ハザードマップの作成率（平成16年）14%（58市町村）→（平成21年）100%

- ・ケーブル式海底地震計設置等による津波予報改善（最速2分で提供）、船舶への地震・津波情報提供システム整備（航行警報を最速1.5分で提供）、GPS波浪計設置等による港湾・沿岸域における津波避難誘導高度化
- ・甚大な高潮災害の再度災害防止策の実施を概ね10年から5年に加速。
- （d）地震対策ロードマップの作成による省を挙げた総合的な死者数削減対策の展開

（2）豪雨災害対策

従来の一時的な対応を転換し、人命被害や生活再建が困難となる被害等への対応に重点化して、既存ストック活用やソフト対策もあわせて講じ、守るべき対象に相応しいレベルの安全度を「スピード重視」で確保。

（a）市街地の深刻な被害の緊急回避

- ・対策が本川に劣後してきた支川について、人命被害や生活再建が困難となる被害が生じるおそれの高い地区を5年で緊急的に解消するための制度を構築。
- ・避難確保計画の策定支援や専用光ファイバの地下街接続による災害情報提供、雨水管渠のネットワーク化や止水板設置等への支援により、地下街の安全性を早期に確保。

（b）土地利用に応じた早期治水対策

- ・宅地等については輪中堤や嵩上げ等により、それ以外の土地については建物移転や建築規制により、それぞれ土地利用に応じて必要な異なる安全度を地域の実情、意向を踏まえて確保する制度を創設。

（c）中小河川管理水準の向上

- ・中小河川を中心とした氾濫発生を踏まえ、最低限行うべき管理行為の内容、頻度の基準化と、管理の現状、計画の公表により、適切な管理水準の確保を後押し。

（d）的確な判断に資する防災情報の確実な提供

- ① 提供情報の充実
- ② 防災情報のエンドユーザーに対する確実な伝達
- ③ 提供情報を適切な行動に結びつける対策

3. 事件・事故を踏まえた安全な社会づくり

（1）公共交通機関における安全対策

ヒューマンエラー等に起因する事故の多発を踏まえ、安全最優先の企業風土確立のための安全マネジメント態勢構築及び事故防止技術の導入を推進。

- ・事業者における安全マネジメント態勢構築
- ・事業者監視体制の強化
- ・事故防止技術等の活用による安全対策強化
- ・事故調査、安全情報収集体制の強化

（2）踏切対策の強化

- ① 速効対策により約1,300箇所を今後5年で対策
- ・歩道幅や賢い踏切の導入などの速効対策により、約1,300箇所（開かずの踏切約600箇所及び歩道が狭隘な踏切約700箇所）すべてで、5年以内に対策。
 - ② 抜本対策による踏切除却を2倍にスピードアップ
 - ・生活道路の「開かずの踏切」に対応した連続立体交差事業の充実
 - ・連続立体交差事業の事業者を支援し、事業のスピードアップを推進する融資制度の充実

（3）交通テロ対策・海洋秩序維持対策

- ① 連続テロ事件等を踏まえたテロ対策の強化
- ② 海洋秩序維持対策の充実・強化

（4）安全・安心な車社会の基盤づくり

- ① 適正な自動車流通の仕組みづくり
- ② 事業者と荷主による取組み推進

（5）アスベスト被害への対応

- ・建築物の解体時等の石綿飛散予防の徹底、建築物や輸送機関における使用実態の把握を踏まえた対応

4. 国際競争力の強化、観光立国の実現

（1）国際競争力強化のための国際物流施策の推進

アジア地域の一体的な経済・物流圏化及び欧米主要コンテナ航路の東アジアシフトによる我が国への寄港率減少を踏まえ、各種施策メニューを結集して国際物流施策を総合的、戦略的に推進。

- ・ニーズに応じた国際物流施策の推進
- ・東アジア「準国内」物流システムの構築等物流機能の高度化
- ・安全かつ効率的な国際物流の実現

（2）観光立国の実現に向けた取組み

観光は21世紀のリーディング産業であり、訪日外国人を2010年までに1,000万人に拡大することを目標に「観光立国」実現を推進。

- ・「ポスト万博」ビジット・ジャパン・キャンペーンの展開
- ・観光立国推進のためのソフトインフラストラクチャ整備
- ・国際競争力のある観光地の戦略的形成

5. 地域活力の維持強化、地域構造の再編

（1）コンパクトシティへの取組み

中心市街地の再生（アクセル）と都市機能の適正立地（ブレーキ）の両輪で、商業だけの問題ではなく都市構造の問題として、高齢者等をはじめ多くの人々が暮らしやすい「コンパクトなまちづくり」を実現。再生を図る地域の「選択」と施策の「集中」を徹底。

統 計

- ・来街者を惹きつける「賑わいの核」づくり
- ・公共公益施設の立地支援
- ・賑わいのある歩行者空間づくり
- ・都市計画制度の見直し
- ・公共交通機関の利便性向上
- ・街なか居住の促進

(2) ニュータウンの再生

- ・今後のあり方に関するランドデザインの公表
- ・複数自治体がニュータウン単位で地域住宅計画を策定するなど、ニュータウンを一体的にマネジメントする政策の確立を支援

(3) 地域構造再編に向けた市街地外延部の挑戦

- ・農村部における冬季集住へのモデル的な取組みの実施
- ・管理放棄地や既成住宅地をNPOや住民等が管理するモデル事業の実施

(4) 整備新幹線の整備推進

- ・平成16年12月の政府・与党申合せに基づき、整備新幹線ネットワークの着実な整備を推進

6. 暮らしに密着した施策の展開

(1) 総合的なバリアフリー法の制定（ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化）

(2) 市街地のバリアフリー化

- ・施設管理者間の管理協定による連続的なバリアフリー化
- ・協定に基づき道路と一体的な空間を構築する仕組みの創設
- ・沿道地域と連携し、路肩のカラー舗装化及び縁石の設置等により自転車・歩行者利用空間を確保するとともに、放置自転車対策を講ずることにより、安全で快適な移動環境を形成
- ・歩いて暮らせるまちづくりへの取組み強化

(3) 公共交通の利用の円滑化

- ・地域住民の団体等の主体的な参画と駅など交通結節点における関係者等の協力、連携による協働スキーム構築及び補助制度の創設等による支援（コミュニティバス、乗合タクシー等）
- ・異なる事業者間の乗継ぎ円滑化のため、鉄道とLRTの相互乗入れ及び鉄道・バス等共通ICカード普及（平成18年度関東で導入）に係る補助制度を拡充
- ・福祉タクシーの普及促進のための補助制度創設等バス・タクシーのバリアフリー化の推進

(4) ユビキタス技術を活用した場所情報システムの展開

(5) ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた国土交通行政の

見直し

- (6) 住宅政策を総合的・計画的に推進するための新たな枠組み
- ・国民、事業者、行政が共有すべき住宅政策の基本理念、国等の責務、あるべき長期計画制度等を明確化
- ・成果目標等を明らかにした住宅政策に関する基本的な計画を新たに策定し、市場重視、ストック重視の政策展開を図るとともに、住宅セーフティネットを再構築

(7) 子育て支援への取組み

- ・特定優良賃貸住宅制度の支援を子育て世帯向けに重点化
- ・安心して子供を遊ばせることができる公園整備の促進、安全な歩行空間の整備

7. 環境対策の強化

(1) 地球温暖化対策の強化

(a) 自動車単体対策及び走行形態の環境配慮化

- ・トラック等におけるエコドライブ管理システムの全面普及及び省エネルギー機器等の実用化を支援
- ・トップランナー方式によるトラック等の重量自動車への燃費基準の平成17年度内導入、乗用車等の次期燃費基準策定
- ・環境性能が一層優れた自動車の普及のための自動車グリーン税制を見直し

(b) 円滑な道路交通の実現等

- ・道路政策による着実なCO₂排出削減を推進するため、「CO₂削減アクションプログラム」を策定。政策メニュー毎の削減目標を設定し、主要渋滞ポイント約1,800箇所や踏切約540箇所の対策、ETCなどITSの活用による高速道路利用の促進等を緊急に実施（平成22年までに自動車交通需要の拡大とこれに伴う渋滞によるCO₂排出量の増加分約800万t-CO₂/年を解消）。

(c) 都市圏スムーズアップ戦略の推進

- ・関係者による協議会を組織し、将来都市像とそれに必要な道路、交通結節点の整備などの戦略を策定し、重点的な予算配分で支援。また、その戦略にはCO₂削減達成目標を記載。

- ・直轄工事における低燃費型建設機械の使用原則化（主要3機種の入替え促進により5年で20万t-CO₂削減）、オフロード法基準に適合する建設機械の取得支援の強化

(c) 環境負荷の小さい交通体系の構築

- ・グリーン物流パートナーシップ会議におけるモデル事業の支援の拡充と地方版会議の取組み推進
- ・モーダルシフト機関である内航船舶及び貨物鉄道について省エネルギー設備等の導入を支援
- ・公共交通利用推進等マネジメント協議会を通じた需要サイドの取組み促進（協議会を全国10ブロックにおいて平成17年8月末までに設置）

(d) 吸収源対策の具体化

統 計

- ・都市緑化等によるCO₂吸収量の定量的な算定方法の開発普及により、地方公共団体実行計画等における数値目標の設定と徹底した進行管理を確保

(e) ヒートアイランド対策

- ・雪氷等の冷熱源輸送による環境に優しい冷房システムの構築に向けた実証実験

(f) 全地球観測システムの構築等、気候変動に関する観測・情報提供の強化

(2) 自然環境との共生

(a) 身近な自然の再生

- ・下水再生水、雨水など未活用水の導水や、環境を目的とした水利使用許可等による河川からの導水により、必要水量が確保された「まちの清流」を新たに15箇所まで再生

- ・具体的な課題を有する地域において、各省と連携しつつ、河川、水路、水田等の間の段差解消等により、希少生物等の生息環境を再生^{*5, *6}

- ・海域環境の再生のため、浚渫土砂等を広域的な需給調整等の下に、深掘跡の埋戻しや干潟造成に活用する先導的なプロジェクトを新たに実施

(b) 建設リサイクルの推進

- ・建設汚泥の再生品に係る用途別に品質基準等を明らかにした再生利用のガイドラインを策定し、再生用途の大幅な拡大等による一層のリサイクルを促進

8. 国土交通行政の新たな展開

新しい時代を見越した総合的な施策展開、新しい行政手法の導入拡大、財政制約に対応した効率的、効果的な施策の展開等の先駆的取組みへのニーズの高まりに対処。

(1) 市場を通じた政策目的の実現

(a) 交通の安全確保

安全マネジメントに積極的に取組み事業者が評価される仕組みづくり。

(b) 建設業の再生

新分野進出等による経営体質の強化、入札契約制度改革や公共工事事品質確保法の施行を通じた事業者が適正に評価される公正な市場環境の整備。

(c) 証券化手法等の活用推進

① 不動産の証券化を通じた市場の活性化と不動産有効活用

- ・不動産市場と資本市場をつなぐ不動産投資サービスに係る事業環境整備

- ・証券化された不動産への投資にも参考情報となる不動産投資インデックスの整備促進や取引価格情報の提供の拡充

② 都市再生、中心市街地活性化など政策推進の観点からの環境整備

- ・信託手法の活用等による虫食い遊休土地・建物の集約・活用

- ・賑わい立地促進のためのファンド、街なか居住再生ファンド等の造成による支援

(2) 国土形成計画の策定

国民や自治体とのオープンな議論を通じて広く認識共有を図りつつ、国土の将来像を示した全国計画の基本的内容を明らかにするとともに、広域地方計画についても、ブロックごとの課題整理を実施。

(3) 海洋・沿岸域政策の総合的推進

海洋・沿岸域政策の総合的推進を図るため、施策の総合化を行い、あわせて海洋・沿岸域政策の具体的な仕組みの構築に向け、関係者が有機的に連携して推進。

(4) 施策・事業の進め方の改革

(a) 効率化・迅速化

- ・「目標宣言プロジェクト」を選定し、供用目標、必要額を公表。毎年度の進捗目標を明確にし、達成度評価を対策に活かすなど進捗管理を徹底（道路事業）

- ・PFI事業の拡大（平成18年末で平成14年末比の3倍増、事業分野の拡大）

(b) NPO等との協働の高度化

- ・NPO等が立案から事後評価まで関わる国民協働型の行政マネジメントの確立（ユニバーサルデザイン施策、道路行政等）

(c) 公共調達改革

- ・公共工事事品質確保法の施行を踏まえ、価格と品質に優れた調達に向け、落札者決定を総合評価で行う方式を拡大

(5) 緊急課題への積極的な対応

(a) 入札談合の再発防止

- ・直轄工事において、「一般競争方式」の活用を予定価格7.3億円以上から2億円以上に拡大（活用率（平成15年）27%→（平成18年）約6割）するとともに、価格だけでなく技術力の競争を求める「総合評価方式」の活用拡大（平成16年約2割→（平成18年）5割超）、充実を図る

- ・大規模・組織的な談合で、悪質性が際立っている企業について、指名停止措置を最大24カ月とすることをルール化するなどペナルティを強化

(b) 悪質リフォーム対策

- ・地方公共団体等における相談担当者の能力向上など相談体制の充実のほか、悪質リフォーム対策検討委員会の検討を踏まえ対応

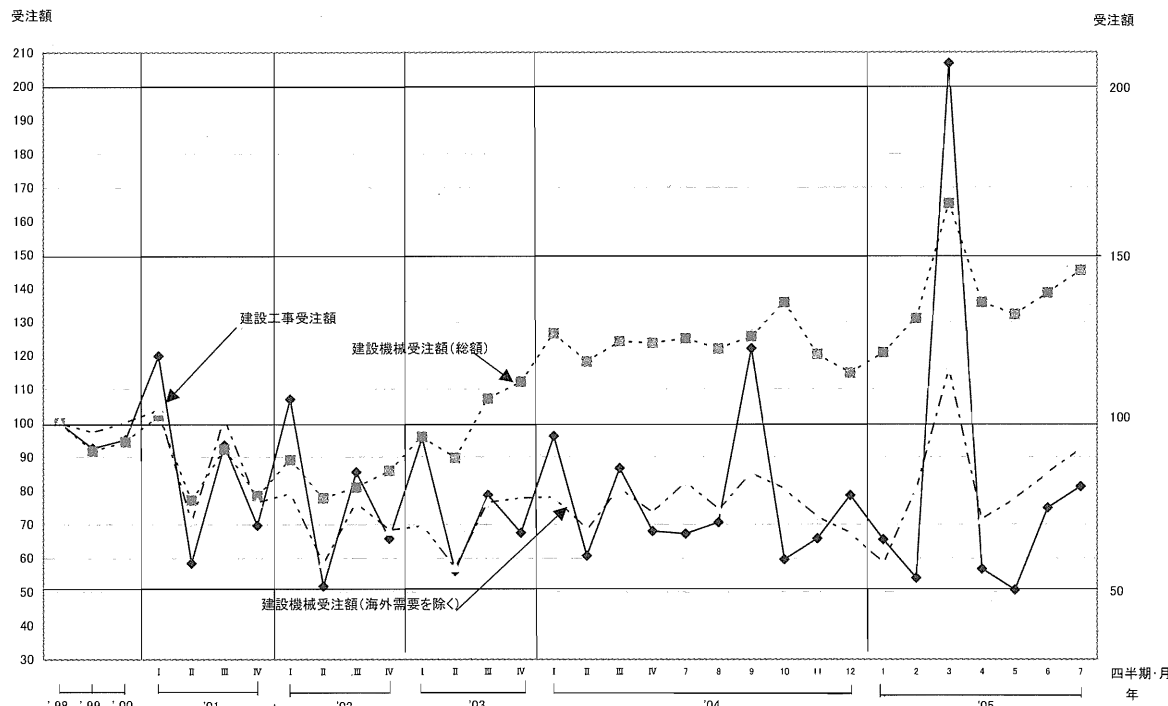
*5 佐渡市 トキの餌資源量（現在）8羽分→（平成20年）野生復帰の目標である60羽分

*6 四万十市 ナベヅル・マナヅルの四万十川周辺での安全越冬（現在）20～30羽→（平成24年）200羽

統計

建設工事受注額・建設機械受注額の推移

建設工事受注額：建設工事受注動態統計調査(大手50社) (指数基準 1998年平均=100)
建設機械受注額：建設機械受注統計調査(建設機械企業数26前後) (指数基準 1998年平均=100)



建設工事受注動態統計調査 (大手50社)

(単位：億円)

年 月	総 計	受 注 者 別						工 事 種 類 別		未消化 工事高	施工高
		民 間			官公庁	そ の 他	海 外	建 築	土 木		
		計	製 造 業	非製造業							
1998年	167,747	103,361	16,700	86,662	51,132	4,719	8,535	106,206	61,541	193,823	183,759
1999年	155,242	96,192	12,637	83,555	50,169	4,631	4,250	97,073	58,169	186,191	164,564
2000年	159,439	101,397	17,588	83,808	45,494	6,188	6,360	104,913	54,526	160,536	160,536
2001年	143,383	90,656	15,363	75,293	39,133	6,441	7,153	93,605	49,778	162,832	160,904
2002年	129,862	80,979	11,010	69,970	36,773	5,468	6,641	86,797	43,064	146,863	145,881
2003年	125,436	83,651	12,212	71,441	30,637	5,123	5,935	86,480	38,865	134,414	133,522
2004年	130,611	92,008	17,150	74,858	27,469	5,223	5,911	93,306	37,305	133,279	131,313
2004年 6月	11,032	7,882	1,494	6,388	1,896	465	790	7,791	3,241	136,290	9,561
7月	9,391	6,505	1,230	5,275	2,009	404	473	6,684	2,707	135,090	10,374
8月	9,873	6,872	1,179	5,693	2,039	389	573	7,143	2,730	134,739	9,928
9月	17,059	13,233	2,474	10,759	2,680	551	596	13,021	4,038	137,779	14,195
10月	8,335	5,618	1,194	4,424	2,036	351	330	5,802	2,534	136,400	9,719
11月	9,199	6,602	1,612	4,991	1,904	441	252	6,783	2,416	134,761	10,534
12月	10,984	8,113	1,619	6,494	2,032	469	370	8,456	2,528	133,279	12,491
2005年 1月	9,157	6,510	1,350	5,160	1,564	383	700	6,666	2,492	133,104	9,782
2月	7,565	4,826	997	3,829	1,965	434	340	5,005	2,559	129,801	10,949
3月	28,900	16,277	3,296	12,982	10,169	604	1,849	16,275	12,625	138,632	19,897
4月	7,938	6,566	1,681	4,885	793	406	172	6,105	1,832	137,516	9,018
5月	7,071	5,231	1,221	4,010	1,161	383	295	5,205	1,866	136,004	8,865
6月	10,464	7,729	1,489	6,240	1,768	435	533	7,650	2,814	135,675	10,799
7月	11,348	6,949	1,273	5,677	2,239	416	1,743	7,076	4,272	—	—

建設機械受注実績

(単位：億円)

年 月	'98年	'99年	'00年	'01年	'02年	'03年	'04年	'04年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	'05年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
総 額	10,327	9,471	9,748	8,983	8,667	10,444	12,712	1,110	1,076	1,049	1,081	1,169	1,035	987	1,040	1,127	1,422	1,169	1,138	1,193	1,250
海外需要	4,171	3,486	3,586	3,574	4,301	6,071	8,084	718	652	667	644	756	664	641	740	714	829	802	740	756	776
海外需要を除く	6,156	5,985	6,162	5,409	4,365	4,373	4,628	392	424	382	437	413	371	346	300	413	593	367	398	437	474

(注) 1998年～2000年は年平均で、2001年～2004年は四半期ごとの平均値で図示した。
2004年6月以後は月ごとの値を図示した。

出典：国土交通省建設工事受注動態統計調査
内閣府経済社会総合研究所機械受注統計調査